

【原 著】

防災教育に向けた基礎的検討
災害ボランティアにおける過失経験の内実

田中 亮多 原 祐一

A Fundamental Research for Disaster Education
Clarify the Substance of Accidental Experience in Disaster Volunteer Activities

TANAKA Ryota, HARA Yuichi

2024

岡山大学教師教育開発センター紀要 第14号 別冊

Reprinted from Bulletin of Center for Teacher Education
and Development, Okayama University, Vol.14, March 2024

防災教育に向けた基礎的検討

災害ボランティアにおける過失経験の内実

田中 亮多※1 原 祐一※2

近年、学校教育において災害ボランティアを通した防災教育の意義が改めて注目されている。しかし災害ボランティア全般において、活動中の過失とその後の対応を巡るトラブルが課題となっている。活動中の過失に対し、どのような対応がなされているのかについて具体的な文脈から整理し、防災教育に還元する必要がある。そこで本研究は、被災地で活動する災害ボランティア実施者を対象に過失経験についてインタビュー調査を行い、活動中に発生した過失への対応とその意味づけについて明らかにすることを目的とした。過失後の対応は、「報告」「否定」「隠蔽」「甘受」に大別され、それぞれの対応に対する意味づけから「交換」という共通の原理が働いていることが考察された。この原理とボランティアとしての心構えを考慮して防災教育を展開することで、生徒が安全にかつ、活動自体を多角的・多面的に捉え直すことにつながることを示唆された。

キーワード：防災教育，ボランティア活動，過失経験，交換

※1 岡山市立牧石小学校

※2 岡山大学学術研究院教育学域

I はじめに

近年、豪雨や土砂災害、地震といった大規模な自然災害が相次いで発生し、全国各地で甚大な被害をもたらしている。そのため、被害の最小化をめざす防災が我々にとって重要課題の一つになっている。防災は、ハードとソフトに大別される。ハード防災はインフラ整備に代表される一方、ソフト防災は防災教育に代表され、学校教育がその大きな役割を担っている。

学校教育における防災教育は、災害が起こった際、適切に対応する能力の基礎を培うことを目指しており、その多くは災害によって被る被害を最小限に抑える減災という観点から、保健体育科の学校保健分野、社会科、理科、総合的な学習の時間など教科横断的に取り組まれている。近年、学校における防災教育は、こういった減災についての学習にとどまらず、災害後の生活、復旧、復興を支える支援者となるための人材を育成するという視点でも展開されつつある。その一つが災害ボランティアに関する内容である。災害ボランティアについて学ぶことで、より良い社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画していくことが期待されており、学校における安全教育の目標である「進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養うことにつなげる」（文部科学，2013）ことがカリキュラムとして位置づけられている。そのため中学校

や高等学校では部活動や委員会などの課外活動や授業の一環として生徒が被災地へ赴き、災害ボランティアとして活動する例もみられるようになった（伊藤ら，2013）。また文部科学省（2023）は、高校生を対象に「地域学校協働活動」の一環として、災害ボランティアに参加する心構えや持ち物などに関する高校生対象のプログラムを履修することを推奨している。この災害ボランティア活動を通じた体験活動には、復興・復旧に向けたより良い社会づくりの主体者の育成という意義だけではなく、特有の様々な教育的意義があることが多く報告されている。具体的には、災害ボランティアも含めたボランティア活動は、自らが率先して行う人道的活動であり、責任を伴うものであること、そしてそこでの他者との関わりから得るものがあることなどが挙げられている（内海，1999）。また文部科学省は（2011；2018）、東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨などの広域大規模自然災害が発生した際に、全国の大学及び高等専門学校（以下「大学等」）へ向けて通知を出し、学習成果を活かしたボランティア活動を行うことが、円滑な社会への移行を促すとしている。そして、希望する学生が安心してボランティア活動に参加できるよう配慮することを大学等に求めている。このように様々な教育機関が、生徒・学生の災害ボランティア活動参加に対して肯定的な姿勢を示している。

上述したように幅広い教育的意義を持っているとされる災害ボランティア活動であるが、実際の活動現場では課題も多い。阪神・淡路大震災における災害ボランティアを巡っては、組織に属さない未経験の活動者が多かったことにより、活動を進めていく中で被災者や行政との関係形成などにおいて様々なトラブルが生じていたことが指摘されている（鈴木ら，2003）。また2016年に発生した熊本地震の際には、ボランティアセンターが受け持っていたニーズが完結したため、終了することを告げられた待機ボランティアがセンターの運営者と衝突している（渥美，2019）。このように、災害ボランティアをめぐるのは、個人レベルや組織レベルでの課題が山積しているものの、災害ボランティアをめぐる研究は、まだ少ないのが現状である。つまり学校教育の一環として派遣される生徒が安心して活動に専念できるようにするためにも、災害ボランティアに関する知見の蓄積が急務である。

ところで全国社会福祉協議会は、災害ボランティアをする際に、ボランティア保険に加入することを強く推奨している。なぜなら災害ボランティアは、被災家屋の解体や災害ごみの搬出など、危険を伴う活動に従事することが多いからである。日本の災害ボランティアは、受け入れの構造上、誰でも気軽にボランティア活動に参加できる（菅，2011）という特徴をもっている。故に災害ボランティアの現場では、高度な専門性や知識・経験に基づいた技術が必要である場合でも、一般ボランティアによる作業が行われる。よって様々な事故や過失が起こりやすいため、ボランティア保険が重要になる。その種類は、ボランティア活動保険やボランティア行事保険など多様であるが、いずれもボランティア自身が怪我をした場合のケガの補償と、ボランティアが他人に損害を与えた場合の賠償責任の補償から構成されている。賠償責任の補償金額の支払い限

度額は、社会福祉協議会が窓口となっているボランティア保険で、1事故につき最高5億円となっている（全国社会福祉協議会，2018）。ケガの補償として支払われているのは、転倒が60.3%，交通事故11.4%，自転車転倒が9.8%，転落9.1%，衝突7.2%，という割合となっている（損害保険ジャパン日本興亜株式会社，2023）。ところが一方の賠償責任の補償に関するデータは公開されていない。全国社会福祉協議会や保険会社へ電話による聞き取り調査を実施したところ、活動現場での賠償責任に関する事例は存在するものの、ケガの補償の件数と比較すると少数であるため、具体的にデータとしてまとめられていないことが明らかとなった。このことは、災害ボランティアによる活動中の賠償責任に関わる過失に関して十分な知見が蓄積されておらず、現状の把握も困難となっていることを意味している。しかし、実際の災害現場においてボランティアの過失を目にすることは多い。災害ボランティアをめぐる過失は、その後の対応を誤ると被災地へさらなる被害を与え、場合によってはボランティアと被災者との関係性の悪化へとつながり、かえって復旧・復興を妨げることになりかねない。過失が発生した後の対応に関する知見が乏しい現在、教育活動の一環として生徒を安心して災害ボランティアとして活動させるための知見を蓄積していくことが求められる。

以上のことから、災害ボランティア現場でどのような過失が発生し、その際にボランティアがいかに意味づけているのかを整理する必要がある。よって本研究では、災害ボランティアの活動中に発生した過失に対して、ボランティア個人がどのように対応したかに焦点を当て、災害ボランティア実施者が過失を発生させた後の対応と意味づけを構造化することを通して、防災教育に必要な知見を導き出すことを目的とする。

Ⅱ 用語の整理

本研究において扱う用語である「災害ボランティア」と「過失」については、文献や研究者によってその定義は異なっているため以下のように整理する。

1 災害ボランティア

本研究では、防災教育に還元するため、災害ボランティアに数回だけ参加した人から1年を超えるような長期的に活動をしている人を対象とし、学生や職を有している人、退職した人などを含む。よって渥美ら（1995）を参考に、「本業・本籍以外で必然性がないにも関わらず、社会的に正の価値を持つとされる諸活動を非強制的に営利を目的とせず行う活動とその活動主体」とボランティアを定義し、被災地において災害復興を目的として活動するものを、「災害ボランティア」とする。

またボランティアの属性については、内閣府（2018）に従う。個人や組織を問わず、主に被災地域の災害ボランティアセンターに集まり支援にあたり、かつ特別な専門性を持たないボランティアを「一般ボランティア」、医療・福祉・言語・土木などの専門性を活かし被災地支援を行うボランティアを「専門ボランティア」と定義する。

2 過失

過失とは、大辞泉（1998）に「不注意などによって生じたしくじり。過ち。司法上、一定の事実を認識することができるはずなのに、不注意で認識しないこと」と示されている。このことを踏まえつつ、災害ボランティア現場の実態を考慮し、本研究では“災害ボランティア実施者が、災害ボランティア中に自身の不注意によって生じた損失、またはそれになり得た事態”と定義する。

Ⅲ 研究方法

1 調査手法

本研究では、災害ボランティア実施者から、活動中にあった過失の事例やその後の反応および対応の内実とそれに対する意味づけに迫る必要がある。よって、定量的な調査に馴染むものではないため、インタビュー調査による質的アプローチを用いた。その中でも、対象者の反応に合わせ質問を加えることや、質問の順序を変えることで柔軟性を担保することができる半構造化インタビューを採用した。また対象者のボランティア活動形態やインタビュアーとの関係性を考慮し、それに応じてフォーカス・グループディスカッションもしくは個人面接の方法を選択した。これにより、対象者が実際に経験した過失の事例とその時の心境等をできるだけ自由にかつ自発的に語れるように配慮した。また必要に応じて、追加で半構造化インタビューを後日実施した。

2 データの収集および分析

調査における会話を IC レコーダーに録音し、対象者ごとに全ての発言内容を逐語録として文章におこし、データを収集した。その後、データを質的コード化し、共通のカテゴリーを抽出した。質的コード化、カテゴリーの抽出については、3名の研究者と協議を重ね、対象者への確認をとることで、信頼性と妥当性を高めた。

3 調査対象者

本研究は、2018年7月に発生した西日本豪雨災害で甚大な被害を受けたZ市で活動している災害ボランティア実施者を対象とした。

対象者は、西日本豪雨災害の被災地で災害ボランティア活動に参加した12名である。対象者に対して、口頭で研究の趣旨を説明しインフォームドコンセントを行った上で、研究協力の同意を得た。またインタビュー調査に先立ち、プライバシーの保護に関する事項を伝達し、調査内容の音声記録に関して対象者の許可を得ると同時

表 1 対象者属性表（ボランティア）

対象者	性別	年代	職業	活動歴	過失	インタビュー時間
A	男性	50代	無職	11ヶ月	有	1時間32分3秒
B	女性	30代	無職	11ヶ月	有	2時間7分39秒
C	男性	50代	会社員	10ヶ月	有	
D	男性	60代	無職	11ヶ月	有	2時間29分18秒 (F,G追加1時間 43分58秒)
E	男性	60代	無職	11ヶ月	有	
F	男性	20代	会社員	11ヶ月	有	
G	女性	30代	会社員	11ヶ月	有	
H	女性	30代	保育士	10ヶ月	無	
J	男性	20代	公務員	2ヶ月	有	1時間15分44秒
K	男性	20代	学生	1ヶ月以内	有	1時間0分14秒
L	男性	20代	学生	1ヶ月以内	有	
M	男性	20代	学生	1ヶ月以内	有	

に、いつでも辞退できる旨を伝えた。表1は対象者の属性をまとめたものである。

IV 過失の実態と過失をめぐる思考

1 語られた過失の種類

本研究で語られた過失は7つあり(表2)A, J2のような活動中の物的過失, B, F, C, J1のような被災者への物的過失, Gのような被災者への心的過失に整理することができる。

表2 過失の内容

	過失の内容
A	ボランティア送迎中、空き地の水道管を車で踏み破損
B	清掃活動中にキッチン家具を破損(させたと思う)
C	解体作業中に独断で勝手口を壊す
F	給湯器を搬出中に破損させ、水が漏れる
G	空き地へ無断で侵入し、被災者からクレーム
J1	高価そうな仏像を処分する
J2	謝ってゴミを投げすぎ、隣の壁を傷つける

2 過失を報告する思考

「過失を報告する」とは、過失を発生させたことを活動先の家主である被災者や災害ボランティアセンター(以降VCとする)に報告するという対応を表している。

【場面】被災家屋のキッチンを清掃中、高価な家具のガラス部分を破損させたと思い込む

【一般ボランティアB氏の語り①】報告するという対応

B: ああやってもうた、大切にお母さん大切にしてたのに、やってもうたなって思っ、⁽¹⁾ で家主さんのとこ行って、やってしまったって言って、すいませんって言って、

【一般ボランティアB氏の語り②】報告するに至った背景

I: すごい勇気いりませんか? 300万円を私がやってしまったって言うのは。

B: ⁽²⁾ でもそれまでに家主さんとのコミュニケーションを取ってて、まあ真央ちゃん(仮名) 真央ちゃんっていって、なんやかんやでバーと話したりする仲やったから。(中略) ⁽³⁾ その奥さん同士が繋がっててたまたま、でうちの名前が、あの子おったら大丈夫みたいな、ちゃんとやってくれるよ、安心していいよって、他の、次のお家の人に言っててくれたりとか。嬉しいよね、そういうの聞くと。

⁽⁴⁾ やっぱりちゃんとそういう気持ち(失敗は当たり前で、それ以上に綺麗に片付ける等の方が大切)を持って接してやってるから、相手に伝わってるっていうのがわかる。でそういうのをつなげていったり、話してて、よしと思う、よかったって。

B氏は300万円ほどするキッチン家具を破損させたという過失に対して下線部(1)「家主さんのところ行って、やってしまったって言って、すいませんって言って」という語りにあるように、報告するという対応をとった。その背景には下線部(2)「それまでに家主さんとのコミュニケーションを取ってて、まあ真央ちゃん(仮名)真央ちゃんって言って、なんかかんやでバーと話したりする仲やったから」、下線部(3)「その奥さん同士が繋がっててたまたま、うちの名前が、あの子おったら大丈夫みたいな、ちゃんとやってくれるよ、安心していいよって、他の、次のお家の人に言っててくれたりとか。嬉しいよね、そういうの聞くと」という語りから、家主や他の被災者からの信頼を獲得し続けようとする思考がB氏に働いていることがうかがえる。そして下線部(4)「やっぱりちゃんとそういう気持ち(失敗は当たり前で、それ以上に綺麗に片付ける等の方が大切)を持って接してやってるから、相手に伝わってるっていうのがわかる。でそういうのをつなげていったり、話してて、よしと思う、よかったって」という語りから、被災者から信頼されることがボランティア活動を継続する上でのモチベーションとなっていることが明らかとなった。千葉(2015)は、当事者が相手を信頼する行為をし、相手がそれを認識するとき、関係の深浅に応じて、多かれ少なかれ信頼に応えるという規範的な責務が相手側に生ずると述べている。またそれに対応して、裏切られた場合、当方には直接(具体的な懲罰行為やその後信頼しないなど)ないしは間接的なサンクション(悪評を広めるなど)の選択肢があるとも述べられている。今回の事例では家主や他の被災者がB氏に対して大きな信頼を寄せており、かつB氏には被災者から信頼を獲得し続けようとする思考から、B氏は規範的な責務が生じているといえる。つまりB氏が高圧洗浄機で高額なキッチン家具を破損させるというインシデントが発生した際に、その旨を家主に報告するという対応に至ったのは、この対応がB氏の内面化された規範的な行動の一つであり、インシデントによってそれを遂行しなければならないという責務が生じていたことによるものと考えられる。

【場面】ボランティアを送迎中、空き地の水道管を車で踏み破損させる

【一般ボランティアA氏の語り①】報告するという対応

A: うん, それはこっちは ⁽⁵⁾ <u>もう真っ青だったよ</u> . (中略)
I: 見にくいですね, 低いですね. 真っ青になってすぐ連絡を?
A: うん, ⁽⁶⁾ <u>まずは一時的な処置をして, あの, プシャーと飛びあがらずにちよつと蓋できるだけして, あまり飛び散らないようにして.</u>
⁽⁷⁾ <u>水道管の上に蓋をしてその上に乗った状態で電話かけて, 水道管飛ばしたって. そしたらあの, 詳しい人がすぐ来て, あの, 応急処置やってくれて, そのあとに水道局やってきてっていう感じだった.</u> (中略)
I: その際, そこの家主さん, になるんですかね. そこの活動場所?
A: 活動場所の隣だった. 隣の隣くらいだったんだ. それで幸いなことに家の持ち主の人が, 作業に入った家の人と仲が良かったんで, 家の人もある人に

連絡を取ってくれて、あの、まあ大きな問題にはなかった。
 (16) 後日僕もその土地の持ち主の人と偶然あうことがあったんだけど、その時も、悪気があったわけではないんだから、かまやせんよっていう風な話をしてくれたんで。(中略) うん、たまたまああった。うん。いや、この間あそこやっちゃったもんですって。それはラッキーやったと思う。

【一般ボランティア A 氏の語り②】報告するに至った背景

A: (17) 近所から来てくれた人ならまだしも、東京とか東北からも九州からも来てくれたし、北海道から沖縄まで来てくれたし、そういう人らにここまできてたった1時間半しか作業できんのかとか、残念な思いはさせられなかった。地元民としてね。

I: 地元民として。

A: せっかくいろんなところから手伝い来てもらってるのに、それで (18) 嫌な思いしてもらいたくないし、何かしら得て帰ってもらいたかった。(中略)

I: すごい、興味深いなって思ったんですけど、でもそういう意識が。

A: (中略) (19) 自分のためっていうのが一番大きいと思っている。正直。自分のエゴでやってるんだと思う。うん、(20) 自分が満足するようにやってるんだと思ってる。(中略) で、それがね、ずっとそうなんだそうなんだと思ってたんだね、それが普通になってくるんだわ。だから今は自分がやりたいように、やってる、イコール多分、自分が何かしらの役には立ってるんだろうって思ってる。

A 氏は水道管を破損させるという過失後、下線部 (5)「もう真っ青だったよ」と述べながらも、下線部 (6)「まずは一時的な処置をして、あの、プシャーと飛びあがらずにちょっと蓋できるだけして、あまり飛び散らないようにして」と自らで応急処置をした。またそれと同時に下線部 (7)「水道管の上に蓋をしてその上に乗かった状態で電話かけて、水道管飛ばしたって」と、災害ボランティアセンターに電話をかけ、過失の状況を報告している。また下線部 (8)「後日僕もその土地の持ち主の人と偶然あうことがあったんだけど、その時も、悪気があったわけではないんだから、かまやせんよっていう風な話をしてくれたんで」とその土地の持ち主である被災者とも話をし、過失の状況を報告している姿がうかがえる。このような対応に至った背景には、下線部 (17)「近所から来てくれた人ならまだしも、東京とか東北からも九州からも来てくれたし、北海道から沖縄まで来てくれたし、・・・残念な思いはさせられなかった。地元民としてね」、下線部 (18)「嫌な思いしてもらいたくないし、何かしら得て帰ってもらいたかった」という語りに見られるように、災害ボランティアをまとめる立場からの規範意識が表出していたことがうかがえる。このように他ボランティアに対する気配り等を行うことによって A 氏は、下線部 (19)「自分のためっていうのが一番大きいと思っている。正直。自分のエゴでやってるんだと思う」、下線部 (20)「自分が満足するようにやってるんだと思ってる」という語りに見られるように、結果的に肯定的な感情を抱くことにつなが

っている。水道管を破損させるという過失をおかした際、A氏は他ボランティアを送迎している最中であつたため、このような「できるだけいい活動をしてほしい」といった他ボランティアへの思考やお手本になるという意識が、報告するという対応の背景で働いていたことが考えられる。

3 過失を否認する思考

「過失を否認する」とは、ボランティア活動中に発生したインシデントを、過失として認めないとする対応を表している。

【場面】被災家屋の解体作業中に、無断で勝手口を取り外す

【専門ボランティアC氏の語り】否認するという対応とその背景

C: ⁽²⁰⁾完全に外すもんだって自分では思ってたのよね。ま最終的にはいらなかったんだけど、ただ、⁽²¹⁾その勝手口を外してしまうと、それが北側について、南側も全部サッシを外しとって、パパパなのよ。でもこれを外すと風が凄い勢いで入ってきてどうのこうのって言っとったんやけど、全然そんな風に思わなかったんだけど。(依頼主は)それを一番最後に外したかったらしいの。でも俺は一番最初に外したかったのよ。そっから物を出し入れしたかったから。⁽²²⁾絶対いらんやつって知っとったから。(中略)⁽²³⁾俺からすればすごい理不尽だったんだけど、ね、家主さんは2日目にとってほしい、でも僕は1日目に外したんだ、それで、ム、ムじゃないんだけど、言われたことがあった。普通だったら、⁽²⁴⁾早く壊してくれてありがとうって言われると思ったんだけど、逆効果だったね。⁽²⁵⁾失敗っていう失敗じゃないんだけど。

C氏は、日頃から建築業に従事している専門ボランティアである。C氏の判断で勝手口を取り外したことに對して、その場に居合わせた依頼主が指摘したことによりインシデントとして表面化した。それに対してC氏は、下線部(23)「俺からすればすごい理不尽だったんだけど」、下線部(24)「早く壊してくれてありがとうって言われると思ったんだけど、逆効果だったね」、下線部(25)「失敗っていう失敗じゃないんだけど」と語り、過失ではない、つまり過失を否認していることが分かる。このように意味づける背景として、下線部(20)「完全に外すもんだって自分では思ってたのよね」、下線部(21)「その勝手口を外してしまうと、それが北側について、南側も全部サッシを外しとって、パパパなのよ」下線部(22)「絶対いらんやつって知っとったから」という語りが得られた。つまり専門ボランティアとしての自覚が、過失を否認するという対応につながったと考えられる。このように、専門ボランティアの見解と被災者によるニーズのずれによってトラブルに発展する事例は、他の被災地でも報告されている。村井(2013)は、阪神・淡路大震災の災害ボランティア現場において、医師や看護師などのボランティアはその専門性にこだわるよりもボランティアであることにこだわる傾向にあったとし、逆に専門性や専門家であることへのこだわりが、被災地ではむしろ、被災者が支援の中心から除外されるなどのマイナスに働くことが多かったことを指摘している。村井(2013)の知見におけるボランティアは主に医師や看護師などの国家資格保有者を指してい

るが、それに該当しないC氏においても、自らの専門性にこだわったことによって今回の事例が発生した。つまり村井（2013）が指摘する専門ボランティアの課題は資格の有無にかかわらず、「自分は専門家である」といった自覚をすることによって発生する可能性が示唆された。

4 過失を甘受する思考

「過失を甘受する」とは、自らがおかした過失を渋々認めるという対応を表している。

【場面】被災家屋から給湯器を搬出中、誤って破損させる

【一般ボランティアF氏の語り①】甘受するという対応

(25) <u>給湯器運び終わって、もう何事もなく、それこそ住人さんもありとうございまして、すごい感謝されて、岸田さん（仮名）と運んで、で帰ってきました。で、(26) ボラセンの人に、水が漏れよんじやって言われて。</u>
I：運んだ時についてことですか？
F：給湯器があって、元の水道がなんか、おそらく当たったんだと思う。なんか水が漏れとんじやって、住人さんにすごいグズグズ言われて、ですぐに直しに来てくれた。ホームセンターで道具買ってきてくれて、直してくれた。
I：その時どう思いましたか？
F：どうって言ったって、いや、(27) <u>でもまあ、ちょっとなんかえっ、みたいには思ったけど。まあ外す時になんかが甘かったかもしれんけど、(28) <u>でもまあしょうがないなって思った。</u></u>

【一般ボランティアF氏の語り②】甘受するに至った背景

F：(29) <u>いや、めちゃくちゃ慎重にやったから。</u>じゃけえ、ちょっと高さのある塀を超えんといけんのよ。で毛布をもらってかけたりとか、もうすこしでも傷つけんように。3人くらいでいったんかな。(30) <u>結構だいぶ気を使ってした方なんやけどな。</u>
--

F氏は下線部（25）「給湯器運び終わって、もう何事もなく、それこそ住人さんもありとうございまして、すごい感謝されて」と述べるように、活動直後は家主である被災者からすごく感謝された。しかしその後、下線部（26）「ボラセンの人に、水が漏れよんじやって言われて」と述べるように、給湯器を破損させたという過失を、第三者から報告されるという形で認知することとなり、下線部（27）「でもまあ、ちょっとなんか、えっ、みたいには思った」と戸惑いと不満を抱きつつ、下線部（28）「でもまあしょうがないなって思った」とこの過失を甘受するという対応に至った。

その背景として、下線部（29）「いや、めちゃくちゃ慎重にやったから」、下線部（30）「結構だいぶ気を使ってした方なんやけどな」と述べているように、過失が起こるはずもないと思えるほど意識して活動に取り組んでいたと意味づけていることがうかがえる。このことは、給湯器から水が漏れているということが事実であるかどうかを疑っていることを意味している。しかしF氏はこの

報告を第三者から受けたため、事実を確認することや被災者に対して謝罪することができない状態となっていた。このようにF氏が過失を甘受するという対応に至った背景には、被災者とのコミュニケーションが断絶されたことと関係していることが示唆された。

5 過失を隠蔽する思考

「過失を隠蔽」するとは、自らが過失をおかしたという事実を被災者や災害VC等に報告せずに隠蔽しようとする対応を表している。

【場面】災害ごみを処分中に、高価そうな仏像を誤って処分する

【一般ボランティアJ氏の語り】隠蔽するという対応とその背景

J: えっか、って思うやん。(31)何回も聞きよったら進まんけん。えっかって。
I: その時は捨てたけど振り返ったら良かったんかなって思った?
J: まあ高いんかなって。(中略)(32)(誰にも)言ってねえ。
I: そのあと(処分に関する取捨選択を)迷うことは?
J: なんて言うんかな、少々きっちりせんでもいいやろって。言われたことはやるけど、バイトみたいに休憩時間が決められとるわけじゃないし。(33)バイトとは違うね。プレッシャーとかないから。(34)気の重たさはあるけど、それとは別の責任とかはあまりなかった。自由にできるし、時間区切られてないし。バイトはお金も関係するしな。(35)別にボランティアしとるときにお金欲しいとは思わなかったけど、今考えたら、そこが大きいかなって。

J氏は被災家屋での活動中に高価であると思われる仏像を誤って処分するという過失に対し、下線部(31)「何回も聞きよったら進まんけん。えっかって」という理由から、下線部(32)「(誰にも)言ってねえ」のように隠蔽するという対応をとっていた。その対応の背景には、下線部(33)「バイトとは違うね」、下線部(34)「気の重たさはあるけど、それとは別の責任とかはあまりなかった。自由にできるし、時間区切られてないし。バイトはお金も関係するしな」と語るように、災害ボランティアを労働活動と相対的に捉えており、下線部(35)「別にボランティアしとるときにお金欲しいとは思わなかったけど、今考えたら、そこが大きいかなって」と語るように、金銭的な報酬の有無が災害ボランティア活動中の意識に大きな影響をもたらすという思考があったことがうかがえる。

ボランティアとは、その3原則の一つに「無償性」があるように、活動に対する報酬を求めない「贈与」行為である。その一方で、労働とは、行為に対する成果と同等の価値を有したものが報酬として返礼される。つまり贈与と労働は本来対極にある概念である。しかしJ氏は語りの中で、このような対立関係にある災害ボランティアとアルバイトを相対的に比較している。よって過失をおかした時のJ氏は、災害ボランティアを労働と同一線上に位置づけていた。この背景には、大学から災害ボランティアに参加することが働きかけられていたことが一要因として考えられる。

V 総合考察

本研究の目的は、災害ボランティアが過失を発生させた後の対応と、そこに至る思考を構造化し、災害ボランティア活動の内実に迫ることであった。インタビュー調査の結果、過失後の対応は報告する、甘受する、否認する、隠蔽すると多岐にわたっていたことが明らかとなった。その中で、それぞれの対応に至った背景に関する語りから、ボランティアをすることの意義ややりがい、被災者との理想な関係を構築したいという考えなどがうかがえた。それらは、換言するとボランティアから被災者への贈与という行為に対して、被災者からの見返りとして感謝のような返礼がある。つまり、過失場面の背景には「交換」という原理が存在していることが考えられる。

仁平（2011）は、ボランティア活動などの「他者のため」と外部から解釈される〈贈与〉という行為の表象は、相手に負債を発生させて贈与に対する返礼の義務を負わせる〈交換〉であるとし、この〈贈与〉は、常にその対概念である〈交換〉の意味論に依拠されることのみで成立すると述べる。また金子（1992）は、ボランティアに参加する人を「困難な状況に立たされた人に遭遇したとき、自分とその人の問題を切り離して考えるのではなく、相互依存性のタペストリーを通じて、自分自身も広い意味ではその問題の一部として存在しているのだという、相手へのかかわり方を自ら選択する人である」（金子、1992、p.111）と説明し、その上でボランティア活動には経済的な市場交換とは異なる「報酬」があることを主張し、ボランティア活動を贈与交換の概念を用いて定義している。このように、ボランティア活動を「交換」の原理で説明している知見が多い一方で、矢野（2008）は「ボランティア＝交換」という贈与論を退け、これを純粹贈与として位置づけている。矢野（2008）によると、ボランティア活動は労働と報酬の交換のような市場交換や、自分が人を助けたためいつか返礼として自分を助けてくれるだろうといった贈与と返礼が義務化している贈与交換といった「交換」の原理にもとづいた活動ではなく、相手からの一切の見返りを期待しない純粹贈与かつ歓待であり、これは「他者のため」や「自己満足のため」という有用性の回路から離脱しているとされている。この矢野（2008）の指摘は、従来から謳われているボランティア三原則「自発性」「公共性」「無償性」と、親和性が高いと言える。実際に、矢野（2008）のいう純粹贈与としてボランティア活動に臨んでいる人は少なからず存在していることが考えられる。しかし本研究で得られた過失への対応をめぐる語りからは、「他者のため」「自己満足のため」などといった、贈与交換の意味論に依拠した思考がその背景に働いていたことが明らかとなった。

このことは、多様に存在するボランティアの意義が、過失というインシデントをきっかけに、「交換」の原理に回収されていたと考えられる。どの対象者もインシデントが発生した際に、過失を引き起こした自分とそれを引き受けることになる被災者という関係性を自覚することで、そこから各々がその過失を意味づけ、その後の対応へと至っていた。これは、純粹贈与として災害ボランティア活動を「体験」していたボランティア参加者も、過失によって主体と客体

との距離が再現し「経験」としてその行為を意味づけたと換言することができる。「経験」とは、主体が客体の他者や物事に働きかけ、その働きかけた結果が「経験」の主体の肌身へと立ち返り、以前の自己より高次の自己へと発達するという有用的な行為である。一方で「体験」とは、有用な経験を破壊し、主体が溶解し客体との距離が無くなる蕩尽、供犠、遊びといった行為である。したがって、社会的有能性を生み出す「経験」という水平の次元と、生命との関係を深める「体験」という垂直の次元は、相互に次元が異なっているのである。つまり「体験」としての災害ボランティア活動が、過失というインシデントによって「相手のためだった」「自己満足のためだった」といった、別次元にある「経験」として捉え直されていたのである。

そして、過失後に交換の原理へと思考が回収されていたボランティア参加者の返礼に関する語りは多岐に渡っていた。過失後の対応を「報告する」としたA氏とB氏は、規範意識が顕在化している。それはボランティア活動によって信頼を獲得し、また被災者や同じボランティア参加者とのコミュニケーションによってそれを発展させたいという思いからであった。つまりボランティアという行為を提供し、被災者がそれを受容し信頼という形で返礼しているとみてとることが出来る。マルセル・モース（2009）は「贈与論」において、北米やオセアニアの先住民に対する長期的なフィールドワークによって、提供、受容、返礼という3つの互酬性に基づいた義務が中核をなす「贈与交換」というシステムを発見した。そしてモースは、この贈与交換が富、貢納、贈与の義務的循環と、それを通じた社会が結合関係の維持機能を説明していると結論づけている。つまりA、B両氏は、災害ボランティア活動を贈与交換として捉え、その結果過失を報告するという対応に至ったということができる。

一方、C、J両氏はそれぞれ、「過失を否認する」「過失を隠蔽する」という対応をとっていた。C氏は専門ボランティアとして自らが有する知識と技術を提供することによってリスペクトや感謝を得たいという思いがあった。しかし、過失を指摘されることにより、「理不尽に思った」「感謝されると思った」と語っている。つまりC氏は専門ボランティアとして自らの活動と引き換えに、リスペクトや感謝など、それ相応の対価を暗に期待していたことが考えられる。またJ氏は過失の認知後、災害ボランティア活動を金銭的な報酬がある労働と同一線上であると捉える語りが見られた。つまり自分の活動に対する報酬が得られないボランティア活動では、労働とは違い生じる責任が軽いと認識したため、過失を隠蔽するという対応を取ったのである。したがって両者は、過失の指摘を受ける、もしくは自らが認知した後、その行為に対する同等の価値を持った返礼を期待していたという点で共通していることが分かる。これらのことから、災害ボランティア活動を「等価交換」として捉えていたと解釈することができる。贈与交換は、互いに質の異なるものを贈与し合うのに対し、等価交換は貨幣等の客観的価値を有するものを媒介することによって、互いに同質となるものを交換する原理である。伊藤（1995）は、交換における当事者の関係を、贈与交換と商品交換とを対比して次のように説明している。贈与交換は、

人格的行為にもとづいて成立する関係であり、好意や信頼に根ざした人格的關係によって双方が結ばれるのに対し、商品交換にはそのような交換当事者双方の思惑や感情はなく、非人格的行為にもとづいて成立する関係であるとする。よってC、J両氏は過失の後、等価交換としてのボランティア意識が顕在化したことで、それぞれ「過失を否認する」「過失を隠蔽する」という対応へと至ったと考えられる。

ボランティアが被災者との関係性を「贈与交換」と「等価交換」で捉えている一方でF氏は、「給湯器を破損させる」という過失をVCから報告されるという形で認知していた。そのため家主と対話する機会を失われ、その過失の事実確認をすることも、家主に謝罪することも不可能となっていた。F氏は「過失を甘受する」という対応をとったが、その背景には、「交換」の原理が機能しない、「交換不能」という原理が存在していたと考えられる。家主が不在のため、その関係は「交換不能」となり、不満を抱きつつも甘受をせざるを得ないという対応へと至っていた。

以上のことから、被災者に対して過失を発生させたボランティアは、多岐にわたる対応と意味づけを行なっていたが、過失場面には「交換」の原理が共通して存在した。贈与交換や等価交換、そして交換不能といういずれかの形によってボランティアが過失を意味づけていく構造が示された（図1）。

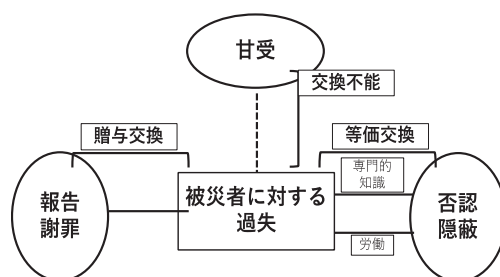


図1 過失をめぐるボランティア意識

VI おわりに

本研究で得られた知見を整理すると、災害ボランティア現場では様々な過失が発生しており、過失への対応も多岐に渡っていた。日本では毎年のように大規模な自然災害が全国各地で発生しており、その度に大人だけではなく、授業や部活動の一環として生徒が災害ボランティアとして活動している。本研究では成人を対象者としたが、それでも数多くの過失が災害現場で発生していることが明らかとなった。これらのことから、災害ボランティアが被災者の「心のケア」という役目を担っていることだけでなく、災害ボランティアの心身のケアに関わる教育もしておかなければならないことが見えてくる。特に身体的な側面では、熱中症対策や怪我の防止などメディア等でも取り上げられることが多いが、本研究で焦点を当てた「過失」によって引き起こされる負の経験に対する意味づけ方にはこれまでほとんど言及されてこなかった。「ボランティアは何のためにするのか」といったボランティアとしての心構えだけでは、いざ

過失が生じた際に対応に苦慮し、対応の仕方次第では「やってしまった」という負債を負い続ける可能性が想定される。防災教育においては、プラスの側面だけでなく、生徒が災害ボランティアという活動を多角的・多面的に捉え直すことができる過失のような望ましくないことが起こった際の対応や意味づけ方まで教育していく必要性が示された。ただし、具体的にどのようなカリキュラムによって実施していくのかについては、今後の課題として残された。

参考・引用文献

- 文部科学省（2013）学校防災のための参考資料：「生きる力」を育む防災教育の展開，<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/saigai03.pdf>.（参照日 2023 年 12 月 29 日）.
- 伊藤三洋・鬼頭浩文（2013）高校生のボランティア活動と生徒の成長：三重県立桑名北高等学校の取り組み事例を通して考える．四日市大学総合政策学部論集，12(1,2)：79-98.
- 文部科学省（2023）学校と地域でつくる学びの未来．https://manabi-mirai.mext.go.jp/search_program/detail/000984.html.（参照日 2023 年 12 月 29 日）.
- 内海成治（1999）ボランティアに関する基本的諸問題．内海成治ほか編著，ボランティア学を学ぶ人のために．世界思想社：pp.77-78.
- 文部科学省（2011）東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について（通知）．http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1304540.htm.（参照日 2023 年 12 月 29 日）.
- 文部科学省（2018）平成 30 年 7 月豪雨に伴う学生・生徒のボランティア活動について（通知）．http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/18/1407232_17.pdf.（参照日 2023 年 12 月 29 日）.
- 鈴木勇・菅磨志保・渥美公秀（2003）日本における災害ボランティアの動向：阪神・淡路大震災を契機として．実験社会心理学研究，42(2)：166-186.
- 渥美公秀（2019）災害ボランティアの 24 年：災害救援を中心に．消防防災の科学，135：37-40.
- 菅磨志保（2011）日本における災害ボランティア活動の論理と活動展開：「ボランティア元年」から 15 年の現状と課題．社会安全学研究，1：55-66.
- 全国社会福祉協議会（2018）平成 30 年度ボランティア活動保険．https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/files/council/pdf/2018/volunteer_activities_pamphlet.pdf.（参照日 2023 年 12 月 29 日）.
- 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（online）ボランティア活動あんぜんハンドブック．https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/info/pdf/book_safe.pdf.（参照日 2023 年 12 月 29 日）.
- 渥美公秀・杉万俊夫・森永壽・ハツ塚一郎（1995）阪神大震災におけるボランティア組織の参与観察研究：西宮ボランティアネットワークと阪神大震災地

- 元 NGO 救援連絡会議の事例. 実験社会心理学研究, 35(2): 218-231.
- 内閣府 (2018) 防災における行政の NPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック:三者連携を目指して. http://www.bousai.go.jp/kaigirep/kentokai/bousai_volunteer_kankyoseibi/pdf/h3004guidebook.pdf (参照日 2023 年 12 月 29 日).
- 大辞泉 (1998) 松村明編. 小学館: p. 495.
- 千葉隆之 (1996) 信頼の社会的解明に向けて. 年報社会学論集, 9:211-222.
- 村井雅清 (2013) 災害ボランティア活動から見えること: ボランティアが社会を変える. 福祉社会学研究, 10: 22-38.
- 仁平典宏 (2011) 「ボランティア」の誕生と終焉: <贈与のパラドックス>の知識社会学. 名古屋大学出版会.
- 金子郁容 (1992) ボランティア:もうひとつの情報社会. 岩波書店: p. 111.
- 矢野智司 (2008) 贈与と交換の教育学 漱石, 賢治と純粋贈与のレッスン. 東京大学出版会: pp. 230-232.
- マルセル・モース, 吉田禎吾・江川純一訳 (2009) 贈与論. 筑摩書房.
- 伊藤幹治 (1995) 贈与交換の人類学. 筑摩書房: pp. 39-45.

A Fundamental Research for Disaster Education
Clarify the Substance of Accidental Experience in Disaster Volunteer Activities

TANAKA Ryota *1, HARA Yuichi *2

Key Words : disaster education, volunteers activities, accidental experience, exchange,

*1 Makiishi Elementary School

*2 Faculty of Education, Okayama University
